

会議の名称 令和5年8月定例教育委員会
日 時 令和5年8月3日（木）
午前9時から午前11時5分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	安藤京子
委員	細川修
委員	川上雅也
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	浦川正
教育部次長	川本保則
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室指導主事	榊美生
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課長	山本一裕
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

2 報告事項

(1) 後援・推薦名義専決処分の報告

(2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

宗委員

議事録

教育長

令和5年8月定例教育委員会を始めます。

小中学校は夏休みに入りましたが、今のところ事故などの報告はありません。また、中学校の部活動の支所大会ではいくつか勝ち上がっていると聞いています。結果についてはまたお知らせします。

部活動から帰宅中の中学生が熱中症の疑いで亡くなる痛ましい事故が山形県でありました。本市でも中学校の部活動を行っていますので、熱中症対策について協議する予定です。

7月28日に文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が開催され、安藤委員と宗委員が参加しました。学校における働き方改革、部活動のあり方の分科会にそれぞれ参加されましたので、関連する内容のところで御意見を頂戴したいと思います。

本日の議事録署名者は、宗委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員

他自治体で運動場にくぎが落ちていて子どもがケガをした事故がありました。本市の状況はどのようなのですか。

事務局

学校行事で運動場にくぎを打った際は、終了したら必ず抜くようにしています。日常的な点検をしながら、事故が起こらないよう努めています。

事務局

くぎにひもで目印を付けていて、行事終了後にくぎを抜き、本数の管理を行っています。

委員

資料1の報告書22ページの地域学校協働本部の点検・評価シートで、評価委員から大学生にとっても貴重な機会になるとの意見がありました。市内や近隣に大学が多いのが長久手市の特徴ですので、

他の事業でも大学と連携できると良いと思います。市内には愛知県立芸術大学や愛知医科大学など特色ある大学がありますので、ぜひ活用してほしいと思います。連携の成果を報告書として示すことで、大学側も連携しやすくなります。また、報告書24ページのアレルギー対応食については、事故がないのは当たり前ですので、乳と卵だけへの対応ではなく、もう一歩先に進んだ取組をしていただきたいと思います。

教育長 評価委員の意見を今後の取組につなげることが大切です。
委員 報告書25ページの図書修理ボランティアについて、評価委員からオンラインやオンデマンド式の勉強会や講座を検討する必要があるとの意見があります。ぜひ対応できるような体制を整えていただきたいです。

委員 他の計画の自己評価では、○、△、×などの記載があり、一目で評価が分かるようにしています。文章で自己評価していますが、それがどのような評価なのか分かりづらい部分があります。報告書20ページの医療的ケア児については、医療や福祉などとの横の連携が必要です。医療連携を意識して取り組む必要があります。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 7月15日、16日に文化の家25周年記念事業が開催され、その一環として愛知県立芸術大学の学生が作品を販売するアートショップがあり、おもしろい取組だと思います。とても多くの人が25周年記念事業に来場しており、みなさんとても興味があると感じました。

委員 文化の家の館内では年代別に展示がされていたり、隅々まで見学することができ、改めて文化の家の素晴らしさを実感しました。記念事業の周知をチラシのみならずSNSで発信するなど、とても良い取組をされていると思います。他の自治体からも羨ましがれるほどの施設ですので、このまま維持していったほしいと思います。

事務局 年代別の展示は、創造スタッフのアイデアによるものです。

委員 申込方法が以前はFAXでしたが、QRコードでできるように改善されました。アンケートはまだ紙媒体で実施していますか。

事務局 現在は紙媒体です。今後QRコードを取り入れたいと考えていますが、上映中にアンケートを記入してくださる人もいますので、紙媒体と両方で行いたいと考えています。

委員 古戦場公園再整備事業市民ワークショップに参加した市民の年齢層はどのようなですか。

事務局 50代から70代までが多かったです。

委員 若い人にどのようにしたら広げられるのかが課題だと思います。リニモテラスを整備したときは、様々な年代の人がワークショップに参加していました。若い人が参加する仕組みが必要だと思います。

事務局 リニモテラスを整備したときは、壁を塗ったり、床を張ったりする親子向けの事業を行い、多くの若い人に参加してもらいました。

教育長 7月6日に開催された愛知県都市社会体育主管課長協議会で部活動の地域移行が議題に挙がっています。そこで話し合われたことを、部活動検討委員会などで生かしてほしいと思います。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 先日、中日新聞に名古屋市天白区にある「てんぱくプレーパーク」に関する記事がありました。開設から25年を迎え、開設当時は中部地方で初の常設型プレーパークであり、これまで苦労しながら運営されてきたことがうかがえました。食の貧困は子ども食堂などが取り組んでいますが、遊びの貧困に対して取り組むんだという強い思いで活動してこられたようです。この取組について思われることはありますか。

事務局 25年の歴史があり、経験を積み重ねてきたと思います。第三の居場所であったり、小さい子から高齢者まで様々な世代が混ざり合いながら活動していると思います。本市では、まだ始まったばかりで、今年度は名古屋市緑区にあるプレーパークを視察する予定です。他のプレーパークの良いところを取り入れて、一步一步進めていきたいと考えています。

委員 天白区のプレーパークも市民が立ち上げ、その後NPO法人化し、運営に多くのボランティアが関わっているようです。何か踏みこんだ活動をしていかないと、なかなか前に進まないと感じました。

事務局 本市で活動を始めた市民団体も、将来的にNPO法人化を目指すとのこと。

委員 学校連携プログラムでカレーづくりをしています。アレルギー対

- 応はどのようにしていますか。
- 事務局 学校から聞き取りを行い、アレルギー対応が必要な児童がいる場合は、アレルギー品目が入っていないカレールーを使用しました。
- 委員 アレルギーを除去した製品は、様々な食品メーカーから販売されていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。みんなが同じものを食べることができて良いと思います。
- 教育長 学校連携プログラムについて、学期に1回程度、報道発表してほしいです。平成こども塾の活動を多くの市民に知ってもらうためにも、ぜひ積極的に情報発信をお願いします。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

- 委員 図書館利用者アンケートでジブリコーナーが更にマニアックになっていると楽しいという意見がありますが、ジブリパークがある長久手ですので、今後に期待しています。また、生成AIと著作権という企画があるとおもしろいと思います。
- 委員 企画展示の課題図書・オビオビ大作戦を利用したい人は多いと思います。課題図書が一堂に集まっていると見比べて選ぶことができますので、保護者にとってもありがたいです。また、図書館利用者アンケートが40代からの回答が一番多いことに驚きました。子育て世代がアンケートに答え、意見してくれたことは大きいことだと思います。そのアンケート結果を受けて、すぐに貸出冊数の増加や貸出期間の延長を検討していて良いと思います。
- 委員 大学と連携して事業に取り組んでいます。大学生にとってもとても貴重な経験になっています。今後も大学連携をどんどん進めてほしいと思います。図書館利用者アンケートに、人口が増えている中で図書館の規模が合っていないという意見がありますが、どのように考えますか。
- 事務局 建物を大きくすることはなかなか難しいですが、児童館や保育園、学校など多くの施設に図書を届け、手に触れる機会を増やしていきたいと思います。
- 教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

- 委員 小中学校が夏休みで学校給食がなくなり、子どもたちが家でしっかりと栄養バランス良くごはんが食べられているのか心配になります。一方、学校給食がない分、保育園給食にいつも以上に手をかけることができます。暑い日が続きますので食中毒には気を付けていただきたいです。

- 委員 先日の中日新聞に、アレルギー専門職の雇用や緊急時に医師と連絡がとれるホットラインを整備しているなど他自治体のアレルギー対策に関する記事が掲載されていました。
- 教育長 本市では栄養教諭が長小、南小、長中の3校に配置されていますが、所属校以外の学校にはどのくらいの頻度で訪問しているのか、次回の定例教育委員会で教えてください。
- 事務局 栄養教諭は、午前中は調理や業者とのやりとりなど、給食を作る業務が中心となっています。これに加え、献立を検討したり、物資を選定したり、アレルギー面談を実施しています。
- 委員 栄養教諭には、ぜひ子どもたちが食べている様子やアレルギー対応食の子がどのような様子なのか、実際に見てほしいと思います。また、アレルギー対応のカレーは検討してから提供するまでの期間が長いように感じます。もっとスピード感をもって取り組んでほしいと思います。
- 事務局 アレルギー対応食を調理する場所が限られており、学校が休みとなるこの夏休み期間しか使用できないため、このようなスケジュールになっています。
- 委員 栄養教諭が参加する研修会などでもアレルギー対応食のレシピが出ていたりします。独自のものを作る必要はなく、他の事例を参考に取り組んでもらえればと思います。
- 教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料7及び資料8に沿って説明)

- 委員 教員の精神疾患による退職が増えている一方で、教員になりたい子どもが増えているようです。そういった子どもたちが実際に教員になったときに想像していたものと全然違ったと思われないように、働き方改革を進める必要があると思います。
- 委員 先日の文部科学省主催の研修会で働き方改革の分科会に参加し、他自治体の状況を聞きました。本市では具体的にどのような取組をしていますか。
- 事務局 行事の実施方法の見直しやコロナ禍で新たに取り組んだオンラインでの配信、紙の削減による印刷時間の短縮など、様々なことに取り組んでいます。授業でも紙からタブレットを活用する方法に変更し、教材を準備する時間を削減するなどしています。少しずつではありますが、教員の意識も含めて変えられるように取り組んでいます。
- 委員 教員は残業手当がなく、そのためなんとなく残業していることがあると思います。ある自治体では、決まった時間になるとパソコンが切れるような設定にしています。働き方改革には、教員の意識改革が必要だと思いますが、本市ではどのような取組をしていますか。

事務局 学校により取組は異なりますが、ノー残業週間やノー残業デーを設定しています。残るのは美德ではなく、早く帰るという意識が持てるよう、意識改革を進めています。

委員 在籍する教員全員の出退勤時間が一覧で見える化して意識改革を進めている自治体があります。また、様々な調査ものが多くそれが教員の負担になっているという話を聞きました。いろいろなところからチラシなどの配布依頼もありますが、全て配る必要はなく、学校で取捨選択すれば良いと思います。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいです。

教育長 働き方改革は、思い切って仕事を減らすのか、人を増やすのか、どちらかだと思います。

委員 先日の文部科学省主催の研修会で部活動の地域移行について他自治体の人と意見交換を行いました。休日の部活動から地域移行を進めています。みなさん苦勞されているようでした。運動部はうまく進んでいるが、文化部が進んでいないという自治体もありました。部活動の地域移行に向けてとても細かいところまで検討しており、かなりの人手と時間が必要だと感じました。すでに休日の部活動に保護者が多く関わっており、地域移行により保護者の負担が減るとい自治体もあるようです。部活動の地域移行には細かいところまで検討する必要がある、人もお金も必要で難しい状況にあるということが分かりました。

委員 教育現場でA Iを活用できることがあると思いますので、今後検討していただければと思います。

委員 在校時間だけを見るのではなく、仕事を持ち帰っていないかの確認も必要だと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。